

令和2年6月19日

各組合 理事長 様

岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長

新型コロナウイルス感染症対策に関する  
感染拡大予防ガイドライン等の定着に向けた取組等について（依頼）

貴組合におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策に格別のご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。

県では、各店舗におけるマニュアルの作成など感染防止対策の徹底について依頼申し上げているところですが、この度公表されました重点的な感染対策が必要な業種（「接待を伴う飲食業（キャバレー等）」、「ライブハウス」、「特定遊興飲食業（ナイトクラブ等）」等）のガイドラインを始め、現在138のガイドラインが示されているところです。

ついては、貴組合におかれましては、これらのガイドラインを参考とするよう組合員へ周知していただくとともに、引き続き各店舗における感染防止対策の実践と定着に向けたご協力について働きかけていただきますようお願いいたします。